

全国縦断仕事おこしシンポジウム

人と人との協同がつくる「協同労働の仕事おこし」

「協同の仕事おこしフォーラム in 大分」での感想的報告



熱心な参加、ありがとうございました。

パネラーの方々の中には、「なぜ自分がこの場に呼ばれているのか、何を話せばいいのかよくわからないが」と前置きされてお話になった方が多くいらっしゃいました。

フォーラムを終えてみて、疑問は氷解されたでしょうか。

《人としての熱い思いにもとづく仕事おこし》

私たち労働者協同組合は、「まちづくり・仕事おこし」の“コーディネーター”つなぎ役を自負しています。

それは、いま各地にさまざまに芽生えている、働く人びと・市民の新しい取り組みを交流し、つなぎあっていくことが、これからの社会において、非常に大きな力を発揮する、と信じているからです。

その意味で、各パネラーのみなさんのご報告には、そのような共通の質があることを、強く感じることができました。

一言で申しますと、金儲け動機とは別の、「人間としての熱い思いに基づいて仕事をおこす人びと」がここに集ったとすることができるかと思えます。

菅野正純（東京 / 日本労協連）

人としての思いから、働く人びと・市民自身が仕事をおこしていくという姿が、この大分の地において力強く芽生えている、そのことを実感させていただいた1日でした。

「ワークスペース榎の木」の薄田さんの場合は、障害を持つ人びとの働く場をつくりだしたい、という思いだったでしょう。ご苦労の多い活動ですが、新しい視点に立って、障害者自身がヘルパーになる可能性や、潜在的にやれる、またやるべき仕事について、模索を続けられています。私たちは、この取り組みを孤立させてはならないと思っています。

「吉野鳥めし」保存会の帆足さんの場合は、“ファーストフード”ではない、地域の伝統的なおいしい食べものを、地域の素材を使いながら、しかも「事業」として保存し継承していこうということでした。これまた、必ずや発展していく取り組みであると感じました。

「ざびえる本舗」の太田さん。会社の倒産のなかで、地域の銘菓がなくなってはさびしい、困るという、地域の人びとの声に励まされながら、従業員がその銘菓づくりを立派に継承された。事業をやるための組織の形態はどうするのかを模索し、みんなで出資しあって新しい事業立ち上げる。それまでの設備が使えない中で、何度か失敗しながら、ようやく納得のいく作り方に達した。一つのお菓子が地域のかげがえのない財産として受け止められていること、それに励まされて働く人が

■ 全国縦断仕事おこしシンポジウム ■

お菓子づくりを再生する、それだけの力量をすでに働く人たちが持っていることを示された、ということに感動しました。「協同労働の協同組合法」が制定されれば、肩肘張らずに、多くの人びとがこの形態を利用して仕事をおこしていくのではないかと感じました。

労働組合敵視の会社に対して、「全国ほるぷ」と「支援の会」の連携で良い本を普及しながら、22年数ヵ月争議に取り組んでこられた「ほるぷ出版」の石松さん。

「国労（国鉄労働組合）に属する人びとへの一方的な首切りは許さない」という思いから「エヌ・アール・ユー労働者協同組合」を組織して闘ってこられた甲斐田さん。私もかつて国鉄闘争には、若干関わって、長期の闘争であればいよいよ、一人ひとりが働く場そのものから連帯し、団結していくために自前の事業組織をもつべきこと。その組織は労働者協同組合が最も適切ではないか、というようなことを助言した記憶があります。いま国労の人びとと再び一緒にやっていけることは、うれしい限りです。

山野さんからは、タクシー労働者が自分たちの仕事を、地域に役立ち、誇りがもてて、働きがいあるものにどう高めていくか、ということを一貫して追求してきた「**自交総連大分地連**」の、貴重な労働組合運動の取り組みを報告していただきました。

その中から「ケアワークドライバー」「介

護タクシー」が生まれ、女性たちをはじめとする、市民と労働組合運動のつながりが生まれ、センター事業団・日田地域福祉事業所「虹の家」も誕生しました。「虹の家」の高野さんの報告は、市民がケアの仕事を起こすということは、自分の親の問題や、自分自身の問題から出発するところにたいへんな強さが潜んでいることを、あらためて教えていただきました。

《失業者の仕事おこしから「協同労働」へ》

今日、全日自労（全日本自由労働組合。今日の正式名称は「全日本建設交運一般労働組合」）の近藤さん（大分県本部委員長）がこのフォーラムに見えていて、何年ぶりかでお会いしました。私自身も全日自労の「失業者闘争」から生まれた「事業団」運動に20年前に参加したことが、労協に取り組む出発点でした。

「事業団」が優れていたと今でも思いますのは、失業した人びとが「まちづくりに役立つよい仕事」を通じて、自分の人生を再出発していくという理念を持っていたことでした。

わからないことだらけで、不安を抱えながらの出発でしたが、すでに働いている人たちの労働条件を守る組織とされていた労働組合が、仕事をおこすことそのものを使命とし

全国縦断仕事おこしシンポジウム

て活動し始めたことは、ほんとうに画期的な転換だったと言えます。

そして、この取り組みを愚直に進めていくなかで、「企業に雇われて働くことは絶対的な条件なのか」「労働者は雇われなければ生きていけないのか」ということを問い、自分たちの労働のあり方そのものを突き詰めるようになりました。

その答えとして、今日到達したのが「協同労働」であり、「協同労働の協同組合」でした。これは全国の仲間の実践を総括した到達点です。

働く人が協同することはもちろんのこと、その労働の成果 生産物やサービスを利用する人びとと協同し、地域に人と人との協同を広げていく、そうした新しい働き方です。

いま企業が働く人をどんどん使い捨て、大量失業の時代を迎えている中で、この「協同労働」による仕事おこしこそが、働く人びと・市民自身による一つの有力な回答であると私たちは確信するようになりました。

《協同の仕事おこしの現状と焦点》

なぜそう確信するようになったか。協同の仕事おこしの現状から述べてみたいと思います。

第一に、今日、人の労働が求められる分野（それゆえ「持続可能」な労働の分野）が、「いのち・くらし・人生」と、それが営まれる「地

域・コミュニティ」を支え、豊かにする労働の分野に重点を移していること。そうした仕事は、けっして儲け主義の企業によってではなく、むしろ、人びとの協同によってよりよく起こすことができることを、働く人びと・市民自身がはっきりと示し始めたことです。

今日もお見えですが、北九州の病院現場で清掃をされていた中村多恵子さんたちは、自らヘルパー講座を開催し、ヘルパーステーション「まごころ」を立ち上げられました。地域の中で孤立して、誰に知られず痛みを耐え苦しんでいる。そんな人を一人でもなくそう、という人間としての共感から、まっすぐにケアの仕事おこしに取り組まれています。

大阪の“ほっとステーション御殿山”でも、わずか2年半の間に、70人のケアワーカーがコミュニティケアを軌道に乗せて、地域の人びとの共感と出資750万円を募って、新しい事務所とデイサービスセンターを立ち上げました。

コムスンは、これから介護が儲かるぞ、と言って、24時間おむつを取り替える介護を看板に資本を集めました。1年も経たずにたちまち破綻し、撤退してしまいました。

本当に人が元気になっていくケア。人と人とのつながりの中で、高齢者・障害者が元気になって生活を取り戻していくようなケア。

そうした理念は、働く人びと・市民こそが持ちうる、というのが、介護保険施行後の取り組みから確信した点です。

■ 全国縦断仕事おこしシンポジウム ■

第2に、ケアから始まりながら、「地域福祉事業所」を場として生活を支えるさまざまな仕事をつなぎ始めていることです。

その一つひとつは、介護タクシーであったり、住宅の改修であったり、給食や配食であったり、福祉機器の普及であったりします。そのつながりは、商店街の再生や“まちづくり”そのものに進んでいきます。

働く人びと・市民の仕事おこしは、もはや個々に切り離された単一の事業やサービスではなく、人の暮らしを全体としてどう支え、豊かにしていくか、というように発想される時に、その持っている潜在的な可能性を大きくひらいていくに違いない。そのことを、働く人びと・市民の仕事おこしの核心として、私たちはつかむことができました。



第3に、「働く人びとと利用する人びととの協同」ということの、最も強いつながりが、高齢者協同組合との間に形成され始めていることです。

それは、高齢者協同組合においては、高齢者が単なるサービスの受け手ではなく、自らも「助け合いの地域づくり」の担い手となりながら、自分たちの必要と願いを一つの声にまとめ、地域の仕事おこしの担い手や自治体に向かって発信していく存在だからです。

福岡の遠賀では、高齢者自身が新しい共同の住まいをつくりあげ、そこを地域農業の再生や文化のまちづくりの拠点にしていこうという、意欲的な構想が練られています。

私たち自身がケアされる立場に立ってみたらどうでしょう。高齢者自身が協同しながら元気になっていく。それを「協同」のワーカーたちが何気なく支えてくれる、「福祉くさくない福祉」を求めるのではないのでしょうか。

高齢者自身 広くはケアされる人びと自身が、協同して生活の主体として登場してくる。そのことと結合した仕事おこしが力を発揮していくを感じています。

第4に、いま自治体が、働く人びと・市民の「まちづくり・仕事おこし」を促進していく方向に変わり始めていることです。

たとえば、「ヘルパー講座」と「IT講座」仕事おこし講座」をドッキングした300時間の講座を、鹿児島県が公共職業訓練事業の一環として、労働者協同組合に委託する。それが東京に広がり、全国に波及しようとしていることです。

これは、「働く人びと・市民自身が協同し

全国縦断仕事おこしシンポジウム

て仕事が起こせるようにする』。そのことが公共的な課題として認知され、位置づけられた、ということの意味しています。

また、協同労働の協同組合からの、「福祉を切り口とした地域からの仕事おこし・産業おこし」の提案を、自治体が強く待ち望んでいる、といった事態です。たとえば、商店街の再生と地域福祉の結合です。

地域の産業と就労をつくりだす中心的な主体が、大企業から働く人びと・市民に移り、中央政府から地方自治体に移りつつある時代が始まっている、と言えるでしょう。

そうであればこそ、働く人びと・市民が「まちづくり政策・地域産業政策」を、自治体にどれだけ提起し、実現できるかが問われています。

最後に、**第5**として、「協同労働の協同組合」を裏付ける、法律の制定が、きわめて現実的なものとなりつつあることです。

働く人が出資し、経営し、仕事をおこしていく、というあり方を裏付ける法律は、これまで存在しませんでした。

私たちは、自らの20年、30年の実践を踏まえて、そのための法案を作成し、制定の運動に取り組んできました。これが制定されるなら、働く人びと・市民の発議によって法をつくりだす、画期的な取り組みとなるでしょう。

そして、法制化によって、雇う・雇われる関係でなく、儲けを第一目的とせずに、働く

人びと・市民が協同して仕事がおこせることが保障されるなら、21世紀が協同労働の協同組合の爆発的な広がり時代となることは間違いありません。

もう一つ、協同労働の協同組合法案に込めた私たちの願いとしてあるのは、「障害をもつ人びと自身による、また、障害をもつ人びとと連帯した、協同の仕事おこし」を進めることです。

この先行的な実践は、イタリアの「社会的協同組合(b型)」で、そこでは、障害をもった人びと自身が組合員となり、それを支える「健常者」の職員や地域のボランティアの人びとも組合員となって仕事おこしと生活の協同が進められています。

この協同組合はこれまでの「労働」や「経営」「地域」についての考え方の転換を迫りながら、いま最も力強く成長しています。

今日報告された仕事おこしの実践に対して、フロアーから「私はどんな支援ができるのか」という発言がありましたけれども、働く人びと・市民の現代の仕事おこしが成功できるかどうかは、「自分たちで出資し、経営に挑戦していこう」という強固な主体性と共に、結局のところ、そうした人と人との協同の広がりにかかっているのではないかと、このことを申し上げて感想を含めた報告としたいと思います。どうもありがとうございました。